

要で、経験のない場合は、失敗すると先がないので真剣さが違う」といったコメントもあった。

- ・今回の調査結果では、大手設計事務所に発注するケースが多かったが、質の高いホール建築を実現するためには、幅広い観点から検討を行って発注先を選定することが重要である。

(3) 設計作業の検討・推進体制

公共ホールはハード先行型であると再三指摘されてきた。建物(ハード)整備に重点が置かれ、そこで行なわれる事業や活動(ソフト)が十分ではない、ということがその原因である。しかし、こうしたハード先行の傾向は、ホールの計画づくりにおいても見られる。アンケート調査でも、「事業内容や運営方法などソフト面との十分なすり合わせができなかつた」と回答したホールは、全体の4割を超えていた。

また、全体の6割のホールが「担当部局に劇場建築の専門知識が少なかつたために適切な判断をできなかつた面がある」と回答し、また、「舞台機構や音響、照明など、劇場・ホールの設備面での検討が不十分で、不都合が生じた」と答えたホールも全体の4分の1を数えている。

こうしたことから、設計作業を進める上で重要なポイントは、①事業内容や運営方法などのソフト面から十分なチェックをおこなうこと、そして②舞台や音響、照明など専門的な観点からの検討を十分におこなうこと、の二つである。

① ソフト面からの検討を行なえる体制づくり

- ・アンケート調査では、「設計案の決定に際し、外部の専門家に意見を聞いたり、委員会等の検討会議を設置した」ケースで全体の3割を占める一方で、ソフト面からの検討体制を用意せずに設計内容を固めていった例も全体の3割を超えていた。
- ・設計内容を決定するには、実際の利用方法に関する具体的なイメージが必要である。そのためには、公演や演奏会の制作経験の豊富な専門家にアドバイスを求ることは、最低限必要なプロセスだろう。調査事例の中には、行政担当者が、実際の図面に基づいて、各方面の専門家にアドバイスを求めて回ったといった例も報告されている。
- ・こうしたソフト面からの明確な方針がなければ、「使い勝手や機能面から設計の変更を申し入れても、意匠上の理由から受け入れられない」といった問題が生じる恐れもあり、設計内容の決定については、ソフト面から実際の利用イメージを理解し、それに基づいた判断のできる検討体制づくりが肝要である。

② 舞台設備、音響等の検討体制

- ・劇場やホール建築においてもっとも専門知識の要求されるのが、舞台機構や音響、照明等の特殊設備である。アンケート調査によれば、舞台設備や音響の設計は、建築設計の一環として設計事務所が対応するか、建築設計の一環として劇場や音響コンサルタントを起用するケースが全体の7割を占めており、設計事務所主導で進められている。

- しかし一方では、「舞台の専門技術者や実際にホールを利用している専門家の意見を聞かなかつたために設備上の不都合がある」など、舞台設備関係の検討に関して、計画早期からの専門家の参加、あるいは実際にオペレーションを行なう技術スタッフとの話し合いの必要性を反省点としてあげるホールも多かった。
- このことは、設計事務所を主体とした設計体制とは別に、行政で劇場や音響コンサルタントを起用したり、あるいは舞台監督や音響、照明等の技術スタッフに事前チェックを依頼するなど、二重、三重のチェック体制が必要なことを物語っている。
- 理想的には、将来、計画中の劇場やホールで働く技術スタッフの中核メンバーを準備段階から雇用あるいは契約し、実際にホールをオペレーションする立場にたって、発注者から要望やチェックを行なっていくことが望ましい。音響や照明など、舞台関係の特殊設備の選定・発注についても、同様のことが言える。

(4) 設計プロセスにおける市民参加の可能性

アンケート調査では、全体の4分の3のホールが、設計に際して「市民や地元文化団体の意見を取り入れる機会を設けた」と回答しており、設計に市民の意向を反映しようという姿勢がうかがえる。公共施設の場合、こうしたスタンスはある意味で不可欠であるが、設計案を市民にいかに広報・告知していくか、といったことに加え、これからは設計のプロセス自体に市民参加の可能性を模索することも検討の対象となろう。

① 広報、告知

- 新しいホールの設計案を市民に広く告知していくことは、ホールの計画づくりにおいて不可欠な要素である。広報誌への掲載がもっとも一般的な方法だが、それ以外にも、例えば建築家による講演会の場を設けたり、建築模型を展示したりする方法も有効だろう。
- 桐生市市民文化会館では、こうしたことに加えて、行政担当者が文化団体や老人会の集まりなどで延べ50回の出張説明会を開いており、市民への周知の徹底を図るためにには、こうした積極的な働きかけも重要である。
- また、設計コンペやプロポーザル方式の場合、採用案の選出理由を含め、提案内容を市民に公開することによって、ホールの計画自体の市民への広報手段として活用していくといった発想も重要だろう。

② 市民参加型の検討プロセス

- 計画内容を市民に伝えるだけではなく、市民の意見を計画に反映させるような取り組みも一部の施設では行なわれている。
- 黒部市国際文化センターの場合、建築家が選出された時点で、「市民の使い方がわからないと設計ができない」という建築家自身の問題提起に基づき、設計者自身が市民に積極的にヒアリングを行ないながら、設計作業を進めるという方式が採用されている。その結果、市民のニーズを具体的に計画に吸い上げることができたのと同時に、計画内容の市民への周知にも大きな効果を発揮している。しかも、このプロセスをとおして、市民が主体となった運営のしくみづくりの基礎ができあがった